

## 研究・活動報告書の発行にあたって

せたがや自治政策研究所は平成19年4月に活動を始め、本年4月で11年目を迎えた。これまで、当研究所では「調査・政策研究の推進」、「政策立案の支援」、「情報資産の整備と活用」、「人材育成の促進」という4つの役割を軸とした取組みを展開しつつ政策形成基盤のさらなる強化を目指してまいりました。

研究所に与えられた責務は、中長期を展望した調査・政策研究を実施し、成果を区民と全庁各課に還元し、政策形成の基礎をつくるとともに、知のネットワークを形成し地域生活の質を高めることにあります。なかでも調査・政策研究機能の充実が研究所にとりまして最も重要であると考えています。

28年度の調査・政策研究では、引き続き「家族に関する研究」をテーマに取り上げました。現代の社会情勢や経済状況の変化に伴い、人々のライフスタイルや働き方とともに家族のありようも多様化しています。超高齢化や少子化を背景に、家族にかかる諸問題が社会的課題として認識されるようになってきました。そこで、「家族観」、「結婚観」、「ライフスタイル」をキーワードに、政策研究に反映させるため、家族に関する区民の意識等を調査しました。今回は、この調査結果の概要に加え、各研究員が独自に設定した3つの個別テーマである「家族意識に関する研究—親子関係に見る長男長女の意識—」「伝統的結婚観・家族観と未婚化・晩婚化について」「余暇活動における選好性と結婚観」を研究報告として掲載しました。

また、「世田谷の地域特性の析出」は統計データを活用し、世田谷区の人口や世帯などの特性を捉えることを目的として初年度から継続して行っております。今年度の内容は、人口、家族・世帯及び住宅・居住に着目し、主に国勢調査結果などから、区の現状や過去との比較による時系列的な変化、地区別の違いなどを整理してまとめました。

政策立案支援としては、「子どもの放課後の居場所としての新BOPのあり方にかかる調査研究」をテーマに庁内関係各課と共同研究に取り組みました。世田谷区では年少人口の増加が見られ、放課後に子どもが過ごす居場所として新BOPにかかる需要が高まっており、この事業が抱える課題やその要因、これからの方針についてまとめました。

これらを通じまして、区民の方々への発信、全庁各課との協力関係をさらに進めてまいり所存です。今後も当研究所への変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

せたがや自治政策研究所  
所長 森岡清志

